

第3回天草市定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 開催日時：平成24年10月4日（木） 午後1時30分開会
- 2 場 所：天草市役所本庁2階庁議室
- 3 出席者：
委 員 井田委員、酒井委員、梅田委員、大谷委員、田中委員、濱崎委員、松崎委員
（欠席 小野委員、永吉委員、山田委員）
天草市 小川企画課長、植田企画調整係長、平井主事、その他関係所管課長等
- 4 議 題：（1）第2回懇談会での意見等に対する回答について
（2）定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組みについて
（3）その他
- 5 提出資料：資料1 ご意見等への回答
資料2 天草市定住自立圏に掲載する事業の選定方針及び対象事業一覧
資料3 天草市定住自立圏共生ビジョン掲載事業調書
資料4 天草市定住自立圏共生ビジョン掲載事業調書に関する参考資料
- 6 内 容
〔1〕開会
〔2〕会長あいさつ
皆様お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。
〔3〕議題
（会長）
（1）第2回懇談会での意見等に対する回答について、事務局より説明をお願いします。

資料1に基づき、事務局より説明。

（会長）
ご意見等はございませんか。
なければ前回の回答については、事務局の回答を承認ということでよろしいでしょうか。

（全委員）
はい。

（会長）
（2）定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組について、本日は「生活機能の強化に係る政策分野」の「産業振興」からの「圏域マネジメント能力に係る政策分野」の「人

材育成」までをご協議いただきたいと思います。まず、「産業振興」の「6次産業化の推進及び天草ブランドの確立」について、事務局の方から説明をお願いします。

資料3～4に基づき、事務局より説明。

(委員)

インショップモデル事業についてですが、私共も加工品を出させていただいております。今まで島内だけで売っていきこうという考えだったんですが、都市圏で売る所があるという事で参加していますが、意外と売上があります。一番売上があるのは、柑橘類で上位を占めています。加工品を出していますが、売れるかどうか心配していましたが意外と売れます。私共の感覚と消費地の考えはズレがありますので、意外と出品すると面白い結果が出るかと思えます。このインショップではもっと色々な方が参加していただいた方がよいと思えます。折角、都市圏にショップがあるわけですから、なるだけ利用して自分の商品の価値を地元だけでなく消費地へ向けて発信して、さらにフィードバックするという形で品物の質をあげるなど勉強になると思えます。そういう意味で私共にとって、うれしい事業だと思います。

(委員)

インショップへの出品は個人でもいいんですか。

(農業振興課)

出荷申込書を出してもらふ事と出品ごとの商品カルテを出してもらふ事が前提となります。そして、商品についてはイトーヨーカドーの審査がありますので、その審査に通ると出品できます。法人、個人でも結構です。審査では主に表示関係について、誤った表示がないかなどを念入りに審査されます。

(会長)

法人、個人は問わないとのことでしたが、「農家」という縛りはあるんですか。

(農業振興課)

特にありません。そして、天草市が中心になって運営していますが、上天草市、苓北町の方でも受け入れておりますし、農業、漁業、製造業などの業種も問いません。

(委員)

インショップへの商品は、個人で搬入する事になるんですか。

(農業振興課)

資料にインショップの概要を載せておりますが、イトーヨーカドー立場店に10坪程の面積で、年中無休でやっております。運営体制は、店長1名、副店長1名、店員2名の他にパートやアルバイトが数名おります。その他に、営業を担当するPR販売推進員が1名、天草で

の事業推進員が1名になります。

送料は出荷される方の負担になりますが、商品を送ってもらえば、後はインショップで販売する事になります。基本的には買取方式でやっております。

(会長)

買取方式ということは、出荷した段階で収入ということですね。

(農業振興課)

はい。

(委員)

「天草ブランドの確立」という事であれば、天草をPRできるような統一した袋やシールなどを提案されたらどうかと思いますが、今どうなっていますか。

(農業振興課)

ほとんどの商品に天草産や天草で出来たという表示はあるんですが、統一したシールは今の所、作っていません。最初の頃にそのような事も検討したんですが、経費を抑えようと始まったものからです。

ただ、おっしゃられたように統一したシールを作って貼った方が、宣伝になると思いますし、ブランド化にもなると思います。袋は、紙袋とレジ袋があって、レジ袋は市販の物を使っていますが、紙袋は天草市の物産協会で作った天草を宣伝した物を使っております。

シールの方は、今後検討したいと思います。

(委員)

そこで買っていただく人は、天草というのは九州のここにあるというのを知ると「行ってみようか」ということになる。それが観光にも繋がると思いますので、できれば考えていただきたいと思います。

(会長)

今のご提案はすごく大事だと思います。天草という字が入っていてもロゴが違えば、消費者は違う物と認識するんです。そういう意味では統一したロゴマークを作ることは非常に重要な事だと思います。

他に何かありませんか。

何もなければ、「6次産業化の推進及び天草ブランドの確立」については事務局提案のとおり承認としたいと思います。

次に、「農業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

資料3~4に基づき、事務局より説明。

(委員)

UJ Iターン者に、生活して更に収入を得る方法などを併せて紹介するような天草への移住の募集はやっていますか。

(農業振興課)

今おっしゃられたような総合的な事業としてはやっておりません。農業をするために、このような研修や補助金がありますという紹介や、後で出てきますが空き家バンク制度で空き家がありますので来ませんかという事業があります。それぞれの事業で実施しております。本来は、総合的な事業、何でもありますから来ませんかというのがいいんですが、今の段階ではそれぞれの事業でやっております。

(委員)

耕作放棄地と空き家をセットでPRできる方法はないんでしょうか。自然が天草には一番合っており、耕作放棄地も十分あるんです。そして空き家もある。住む所と畑を作る所があれば、もっと来やすいと思うんです。ですから、これをセットで提供していただくと事業がまとまって一本化できると思いますし、PR効果があると思いますがいかがでしょうか。

(農業振興課)

ご指摘のとおりでありまして、他の自治体ではそのような事業を実施している所もあります。本市でも個人的にIターンで来られて耕作放棄地で農業をやっている方もいらっしゃいます。

そういう総合的な事業を行うためにも、現在まだ検討中ですが、市、農協、農業関係団体と組織を作って農地バンク、農業施設のバンクなどを作って、天草で住みたい、農業をしたい人を総合的に受け入れる事ができないかを検討しておりますので、なるべくそういう方向にしたいと思います。

(会長)

新規就農の事業で、新たに農業をしたいという人に農地は提供されるんですか。

(農業振興課)

今のやり方ですが、研修をしたいという方がいた場合は、天草市担い手育成支援協議会で研修生として雇用して、認定農家や先進的な取組みを行っている農家で研修を行ってもらいます。研修が終了した後、就農となるんですが、農地は自分で見つけてもらうか、研修先の方に世話をしてもらうとか、後は農業委員会の方で農地を貸してもいいという農家を調査しておりますが、今の所は自分で見つけていただいている所です。

(会長)

農地を自分で探すような仕組みでは、なかなか成果を生まないような気がします。定住自立圏のビジョンに載せるということは、5年間で成果があるという位置づけで掲載しますの

で、可能であれば各委員言われたように各事業をリンクさせて、有効に機能するような枠組みを作っていたらと思います。

他に何かございますか。

何もなければ、「農業の振興」の事業は以上として、次の「水産業の振興」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(委員)

15 年程前から漁礁の投入が流行って、私共は建設業で漁礁を投入していたんですが、本当に漁獲高が上がったのか、漁業の方に利益があったのかが分からない。国や県がやることかもしれませんが、そういう結果が伝わってきていないんです。投入ばかりで結果が伝わって来ないので、本当にこの漁礁で良かったのか。もし漁獲高が上がっているのであれば、その漁礁の整備を促進したいという考えがありますが、いかがでしょうか。

(水産課)

漁礁については、県の水産振興課で合併前から旧御所浦町、旧牛深市、旧五和町などでやっております。大きさは、大きい物で 20～30m、小さい物で 2～3m、形も四角形や三角形など様々です。設置後は調査により魚が集まる確認はしていますが、漁獲高は把握できておりません。ただ漁礁については、昨年度から投入しておりません。水深が 20～30m の所に投入しますと、網を扱う漁師の方から網が引かかる等の苦情もあります。地元の漁協から投入して欲しいとの要望があった時には再度実施したいと思っています。

(会長)

質問がありましたように、今までいろんな事業でお金は使っているが成果があったのか。無かったら無かったで、情報を出せばいいと思いますし、そうしないと P D C A サイクルが機能しない事になりますので、その点はきちんと整理された方が新規事業に活かさせることになります。今まで市としてデータを取っていないのであれば、今後データベース化をしていくべきではないかと思います。

(委員)

海で育てるのではなくて、陸上で水槽のような物で育てるのは、この事業では活用できないものでしょうか。

(水産課)

県の水産研究センターでは研究等は行っていますが、市としては海の中での事業となります。

(委員)

放流する種苗の種類は、どこでも一緒ですか。

(水産課)

漁協に要望を聞いてから、その場所にあった種苗放流をしています。

(会長)

資料の水産業の現状に、高齢化で生産性が厳しく後継者が不足しているなど書いてありますが、農業の場合は新規就農支援等の事業がありますが、漁業については無いのでしょうか。天草と言えば水産業のイメージが強いんですが。

(水産課)

後継者育成の事業は漁協等が事業主体となっており、市では事業活用は行っておりません。漁業の場合は、船の購入など設備投資でお金がかかるので、二の足を踏まれる方がいらっしゃいます。

(委員)

そのような補助金を出したらいいんじゃないですか。

(水産課)

今の所、そういう事業はないものですから。

(会長)

農機具や船など全て個人所有という発想しかないので、例えば共同所有にすれば個人負担が抑えられるんじゃないかと思うんです。今までのしきたりでは出来ないのかもしれないけども、今までのしきたりでやっていると1次産業は後がないですから、何がしか過度にならないような工夫をする方が望ましいのではないかという気がしていますので、何か考える機会がございましたら、検討をお願いします。

(委員)

漁業者には漁業権があるんですが、その海域の人達が占領するような形になっているんです。貝掘りをしたくてもお金を払わないといけない、道路を作るにしても漁業権を買わないといけない。事業としてマイナス部分が大きく感じます。守られている漁業なのに、権利だけを主張される。漁港を作る時は問題ないんですが、港湾を作るとなると非常にうるさい。同じ物を作るんですが、権利に振り回されている状況なんです。漁業権が発生する海域を少なくすることはできないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

(水産課)

難しい事ですので、ここでお答えする事は出来ません。

(会長)

漁業権自体は変えられないとしても、この事業に関係はありませんが、地域の人が親しみを持てる産業になるように考えていただければと思います。

他に何かございませんか。

何もなければ、「林業の振興」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料3~4に基づき、事務局より説明。

(委員)

家を建てる時に天草の材料を使うのは良いですが、切り込みを入れる大工さんが少なくなっています。材料を買うのは、プレカットができる熊本や人吉などがほとんどになります。柱がこれを組んだら家が建ちますという状態でないと組めない大工さんが結構いるんです。プレカットをする施設が天草にはまだ無いんです。この産業を育成する事が、天草産材の利用促進の一番近道じゃないかと思うんです。プレカットができる工場などがあると天草産材がもっと出ていくと思うんですが、いかがでしょうか。

(農林整備課)

天草産材の需要拡大を含めて、その他の事業として「緑の産業再生プロジェクト事業」という事業があり、具体的には高次元加工機械の導入に補助する制度です。林業機械や製材所の機械、プレカットまではいきませんがコンピューターに寸法を入力するとそのとおりに加工する機械の導入の補助を併せて進めております。

(会長)

委員の質問にありましたように、利用促進するのであれば、使いやすい、使える状態にしないと利用促進が進まないのではないかと感じました。

リフォームについて、天草産材を2.5㎡未満で1万円以上となっていますが、未満なんですか。

(農林整備課)

制度上、新築・増改築とリフォームと分けておりまして、リフォームで2.5㎡以上使用された場合は、増改築で取り扱うことにしております。

(会長)

他に何かございませんか。

何もなければ、「林業の振興」は以上として、「商工業の振興」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3~4 に基づき、事務局より説明。

(会長)

商店街活性化には幾つか捉え方があると思いますが、1 つは商店街はあるけど停滞ぎみだから活性化しましょうという事、もう 1 つは商店街自体が消えつつあるので、商店街自体を活性化しましょうという事。天草の商店街は、恐らく商店街に空き店舗が多くて商店街自体が衰退の危機にあらうと推測するわけですが、その時にこの事業の成果としてイベントに補助する事で商店街の活性化が図られるとなっておりますが私的には疑問に思うんです。つまり、商店街の空き店舗で経営をしようする人を呼び込む事を目的としているのか、イベントをすることによって単発的でもいいから賑わいを感じていきたいのかどちらでしょうか。

(商工観光課)

従来はイベントをしなくても商店街が賑わっていたという状況があったわけです。ご存知のようにこのような状態になって、賑わいを持たせるためにそれぞれでイベントを実施されたという経緯があります。空き店舗対策でイベントを行ったということではなくて、空き店舗には、賃借料の補助などの事業を行っていますが、思うように実績が上がっていないのが現状です。ただ、この事業については、従来の賑わいを取り戻そうとこれまでに色々な事をやってこられたのが現状です。イベントは一時的なものですが、何とか商店街に人を集客し、商店街を活性化させようとされておりまして。

(委員)

市の助成をいただきながら、色々な全国展開を行っています。有明では「タコ」、五和では「イルカ」など地元の旅館とタイアップして、イベントを組合せながら商店街を含めて活性化を図ろうとしています。平成 24 年度は、天草の特産品である「豚」を使った天草の豚料理を開発しております。

(会長)

委員が言われたように、有明は「タコ」、五和は「イルカ」、牛深は「ハイヤ」など地域のシンボルなどを作って、自分の地域はこれだというのがあり、その上位に天草市があると各地域が融合していくのではないかと思います。

(委員)

天草市の中心は本渡ですが、周辺の旧町は活性化どころの話ではなく、とても厳しく経営するのがやっとという所が多いと思います。このような助成はありがたいので、もう少しランクアップしてもらったほうがいいと思います。

商工会の会員も減ってきているのが現状です。天草市は本渡だけじゃないので、牛深や周りの 8 町があって天草市なので、周りの地域にも目を向けていただきたいという思いがあります。

(委員)

商店街を活性化させるには、人の動きをつくることだと思います。商店街の近くに何かを作るとそこに人が来て、商店街に人が流れる。そういう人の流れを作ることが課題じゃないかと思います。牛深だとハイヤ祭りの時は、多くの観光客が来るし、釣り客も来る。その人達が買い物をする事で収入があがる。なので、地域の資源を活かして、PRすることで人の流れを作り出すことを考えた方がいいんじゃないかと思います。商店街や地域の方が考え、買ってもらうのではなく、まず来てもらうことが前提だと私は思います。

(委員)

タコやイルカなどの地域のシンボルで賑わいを持たせるといのはよく分かりますが、河浦の商店街は本当に衰退しています。経営者も高齢で、ただ店を開けているだけとか、後継者がいないので店を閉めたりなどの状況です。そういう状況で、どうやって人を集客するのかを考えた時に、やっぱり空き店舗で事業をしてもらうとか、それにつられて人が来て、少しずつ活性化するんじゃないかと思います。

崎津だったら近くの大江も含めて教会があって、観光客も結構多いんです。水産物の加工品などがあるんですが、でもそこで収益が生まれずなのは、売る場所がない。観光に来た人を一箇所に集められる場所があると少しは賑わっていいんじゃないかと思います。

例えば、市の老朽化した体育館を、物産を販売できる店にしたらいのにと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず1点目の周辺の地域が寂れているという話がありましたが、正にこの定住自立圏構想で、中心地域と周辺地域を結びつけて人を呼び込むか、人の流れを作り出すかということが大事だと思っております。その中で垣根を越えて、5年間で重点的に協力して実施する新規事業が、金額的に厳しい部分もあると思いますが、これをきっかけにそのような事業をご提案いただければと思っております。

もう1点の店の件については、重要文化的景観に指定された崎津では、いい店をつくるよりも、軒先で空き店舗を活用して共同で商品を買ったら面白いんじゃないかと逆な発想もあると思います。その辺りは地元の考えの中で良い方向性を導きだしていただければと思います。これは私見です。

(会長)

全国各地、地域が抱える課題は共通しているかと思いますが、地域資源を活かして活性化に繋げていくという発想は非常に大切だと思います。

他に何かございませんか。

何もなければ、「商工業の振興」は以上として、「企業誘致の推進」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(会長)

天草市はこういう特性があるから、企業の方は来ませんかというのはあるんですか。

(商工観光課)

海の物、山の物がとれますので、食品関連の加工場が一番のターゲットだと考えています。例えば、マグロの加工場、オリーブの加工場やきくらげの加工などの食品加工業が第 1 に考えられます。それと IT 関連企業が考えられます。製造業などは輸送コストなど面で難しいですが、IT 関連企業の場合は、光ケーブルが整備されていれば何処でも作業ができます。天草では小中学校の統廃合で廃校施設や支所の空きスペースなどをコールセンターなどに活用できないか調査研究を進めているところです。市としては、食品関連産業と IT 関連産業の 2 つをターゲットとして企業誘致を進めております。

(会長)

食品加工関連や IT 関連など地域経済にプラスになるよう分野の企業進出が進んだらと思います。

他に何かございませんか。

何も無ければ、「産業振興」に係る分野の質問は終わりにしたいと思います。

「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」について、審議したいと思います。都合により順番を入れかえて審議したいと思います。「道路等の交通インフラ整備」に関する事業について、事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(委員)

上天草に広域農道がありますが、そこに接続する道が狭くて広域農道に行くまでが大変なんです。取付け道路の整備計画はないのでしょうか。

(道路整備課)

支所とも協議を行うわけですが、全線を規格どおりに改良することは非常に厳しいところがあります。現在、3,250 路線ある中で、改良していくためには大きな財政負担を伴いますので、安全性や利用頻度を踏まえて支所に要望を上げていただいて、路線の採択にかかる優先順位判定の基準に基づき、優先順位をつけ、地域性を考慮しながら整備していく方針です。確かに言われたように、幹線はいい道路があるのに、取付け道路が整備されていない、整備率も県下で下から 4 番目という状況です。整備率を上げていくような努力をしていきたいと考えております。

(会長)

委員の質問にもありましたように、非常に利便性の高い道路があるにもかかわらず、そこへのアクセスが不便ということですが、資料の優先順位判定基準の中にはその項目がないですね。アクセス改善の意味での道路整備が入っていない気がします。

この事業は予算規模が大きいのので、そういう意味ではより多くの住民が、道路が良くなったと思えるような整備を優先していただければと思います。予算規模に見合った成果が出るように期待しております。

他に何かございませんか。

何も無ければ、「地産地消の推進」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料3~4に基づき、事務局より説明。

(委員)

子供のために使うお金なので、もう少し補助額を上げたらどうですか。

(農業振興課)

現在、保育園、幼稚園、小・中学校などにアンケートを実施しています。その中で、補助金の額や取組みに向けた課題について調査をしておりますので、その結果を踏まえて金額を増やして欲しいという結果が多いようでしたら、増額を検討したいと思います。

(副会長)

この事業は農協がやっている事業とは別ですか。

(農業振興課)

別の事業です。

(会長)

農協がやっている事業と内容自体が違うんですか。

(農業振興課)

農協の場合は、年間通して会員(小学生)を募集して、田植えや稲刈りや芋の植え付けや収穫など年数回行っております。この事業は、各団体で行事や授業の一環として実施していただいております。

(会長)

米づくりの場合は、特定の田を契約しているんですか。

(農業振興課)

米づくりの場合は、前から実施している学校がほとんどです。農地は各団体に確保してもらっています。

(会長)

米づくり体験事業は、ある程度決まった学校が実施しているということですか。

(農業振興課)

市の中心部は、児童・生徒数も多い事と農地までが遠いという事もありますし、以前から取組んでいる所は取組みやすいんでしょうが、米づくりは先生達だけでできるものではなく、保護者や農業をやっている方の援助があってできるものですので、新たに始めるとなるとその辺りの体制づくりが難しい事があります。それと学校の統廃合により学校数が減ってきているので、今後の事を心配しております。

(委員)

申請しなくても各学校に配分できないんですか。事業をする団体としない団体が偏っているので、先程体制づくりが難しいとの話がありましたが、もう少し利用しやすいようにしたらどうかと思うんですが。地産地消は天草で生産した物を消費するという事だから、給食で使って食べるのも地産地消になるので、各団体に使いやすいように配分したらどうかと思うんですが。

(農業振興課)

全員の児童・生徒に経験してもらいたいという気持ちがあります。この事業の効果として、ピーマンを食べなかった子供が、自分達の作ったピーマンなら食べるんです。そういう食育の面でも効果がありますのでぜひ実施していただきたいんですが、補助金として交付している以上は、実績を上げてもらわないといけないので、実施できる所にしか補助していないというのが現状です。

(事務局)

全体的な調整を行う企画課としては、教育委員会と調整をしながら、1回でもいいからそういう体験するような制度にできないかなど、そういう点について今後、農業振興課、教育委員会と調整をさせていただければと思います。

(会長)

市の事業として、大規模校であればクラス単位で春・秋の体験等できないかなど何がしかの工夫ができるかと思っておりますので、できるだけ多くの児童・生徒などが対象となるよう取組んでいただければと思います。

他に何かございませんか。

何も無ければ、「地域資源を活かしたツーリズム等の推進」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(会長)

天草市としてこの事業は、農業政策でやっているのか、それとも観光政策としてやっているのかどちらですか。

(事務局)

現在の市の組織としては、農業振興課の事業として実施しております。

(会長)

ツーリズム自体、観光ということなので。元々グリーンツーリズムは農政から出てきたので、取り掛かりは農政がやっているんですが、観光なのか、農業体験で農業従事者育成なのか、どちらのスタンスかをはっきり決めて取組まないと恐らく実施しているけども芽が出ない。この事業の文書を見ても農業従事者育成という視点ではないと思います。確かに農政が担当しているけども、1次産業の地域資源を使って観光化や、観光事業につなげ1次産業の分野を衰退させないというような複眼的な視点があると思いますので、その辺のスタンスをはっきりさせた方がいいのではないかと感じます。

他に何かございませんか。

天草型ツーリズムと書いてありますので、他の地域との差別化を図る必要があると思います。天草のツーリズムは他と違いますよという部分が無いと言葉的に書いても目に留まらないという事になりますので、天草型ツーリズムの中身を確立できるような成果を期待したいと思います。

引き続き、「移住・定住の促進」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(委員)

移住定住の促進と言いながら、もちろん空き家を提供するのも大切なんですが、実際移住してきた場合、収入はどうするのかという問題があります。例えば農業で耕作放棄地など、空き家とセットにしたものや収入を得るための農作物の販売先の紹介など、ある程度の道しるべはされているのですか。折角、天草に住もうと来られている方に空き家の紹介だけでなく、もう少し支援される事業はないのでしょうか。

(農業振興課)

現在は定年退職者を主に取組みを進めておりまして、今まで都会で生活してこれからは田

舎暮らしをしたいという方を主に実施している事業です。その中で家庭菜園程度の畑作業がしたいという申し出がある場合は、耕作放棄地を耕していただければとお話しております。委員さんがおっしゃられたように、東日本大震災後、若い世代の方が農業で生活をしたいという話がありますが、農業をしたい方が初めて来て生活ができるほど簡単ではないと思っております。その辺りを含めた定住政策を行うのであれば、スタンスを変えて取組まなければならないと思っております。

(委員)

老後、天草の自然を楽しみながら生活を出来て最後の楽しみまでつながるような楽しみがある、天草の夢づくりのような企画が欲しいと私は思っています。

(農業振興課)

委員さんのようなご意見もございますが、今まで受け入れております移住者の方は、定年後に夫婦で来たら5年から10年間天草で生まれ、その後夫婦のどちらかが欠けられたら、都会の子供の所に帰る方がかなりいらっしゃいます。ただ、こちらに来られて空き家を購入された方もいらっしゃいますので、全てではございませんが、おおかたの定年後の移住者の方は先程申し上げた状況です。

(会長)

定住促進は空き家に住むとは関係ないんですね。

(農業振興課)

そうです。空き家を希望される方だけであって、空き家以外の住宅を購入されてもいいし、市営住宅に入られてもいいということでやっております。

(会長)

現在、熊本県内でも複数の自治体が、移住してきて新築された方への補助金が、ある所では100万円、そうすると通勤距離が同じくらいであれば、補助金を貰える方に移住されるということで実際増えているんです。宇城市でも、同じような事業を考えていますが、ほっといても人が来る所はしなくてもいいという意見と、そういう制度があれば来るかもしれないという部分があると思います。そして、この事業の奨励金で移住者に20万とありますが、それを見た時にインセンティブが湧くかどうかということです。空き家リフォームの方が、補助額が多く、金額の設定が適正なのかなという気がします。

(農業振興課)

2人以上の世帯の場合の20万円は、引越し費用という形で設定しております。これを高く設定しますと、奨励金目当ての問い合わせが多いんです。以前は30万円と設定しましたが、すぐに貰えるのかという問い合わせが多かったんです。ですからあくまでも引越し費用ということで額を設定しております。

(会長)

仮に 100 万円出しても固定資産税と地方税で 10 年間で取り戻すんです。その他に移住者が生活のために消費するので、はるかに地域経済に貢献します。従来、自治体は個別の補助金は支出しないという事でしたが、やりっ放しではなく、むしろ市にとってプラスになるのが現実ですので、定年退職者を対象として、30 代、40 代を対象としていないという事かもしれませんが、その点も踏まえて金額の設定を考えていただければと思います。

他に何かございませんか。

何もなければ、引き続き「地域公共交通」の「生活交通の維持確保」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料 3～4 に基づき、事務局より説明。

(会長)

予算配分が大きな事業ですので、路線を維持するのがいいのか、それとも代替措置を考えるか。代替措置がないのでバス路線維持という政策なのか。他の代替措置は考えられるが比較した結果、バス路線を維持する方がよいということなのか、その辺りの議論があれば教えてください。

(地域振興課)

本市の公共交通は路線バスのみであり、マイカーを利用できない方々にとっては、日常生活を支える重要な交通手段であります。そこで、市としては路線バスの維持と補助金の削減を図るため、利用者の利便性に配慮しながら再編を進めてきました。具体的には、平成 21 年度に、それまでの 61 路線から 34 路線に再編を行い、ダイヤについても利用率の低い時間帯を見直し、通勤、通学等の利用率の高い時間帯を中心に再編を行っております。

また、運行経費についても、路線バスが他の交通手段より有利であり、路線バスを主体でやっていくという議論になっております。

(委員)

今の説明は、産交バスの方が一般の違う所で実施するよりも安いということですか。

(地域振興課)

はい。運行経費は安くなります。

(委員)

自宅の前のバスは、1 日 1 往復なんです。ほとんど乗っていませんが、少数の方は、絶対必要な方がいらっしゃると思うので、無くしてはいけないと思うんですが、1 日 1 往復なのに大きなバスが必要かなと一般的に思います。もう少し小さいものだと経費的に安くなるんじゃないかと思うんですが。

(地域振興課)

以前は大型バスが走っておりましたが、近年、中型バスに移行しております。それよりも小型のバスは、現在のところ走っておりません。バス事業者においも、経費節減の企業努力をされておりますが、燃油の高騰や中型バスへの移行に伴う一時的な投資などでコストがかかっております。それでも運行単価は、他の交通手段より有利となっております。

(委員)

この事業はバス運行の損失額補填の事業ですが、学校の統廃合でスクールバスが出ていますが、雨風をしのぐバス停が無い所がありますが、そういう事業補助はないのですか。

(地域振興課)

事業補助はございません。

(委員)

小学生の低学年の子供が雨に濡れて待っているのを見て、どうにかできないかと思ったものですからお尋ねしました。

(地域振興課)

先程のスクールバス停の件は、この事業とは別のものであります。学校統廃合の協議の中で教育委員会の方で対応しているものと思います。

(委員)

低学年なので、ぜひお願いしたいと思います。

(地域振興課)

こちらにも、そのような要望等がありましたら、教育委員会の方につなげたいと思います。

(事務局)

今の件については、賛否両論ありまして、徒歩で通学する子供も雨の時には濡れていくこともありますので、一概にバスで待っている子供だけをとすることは難しい部分はあると思いますので、その辺りのご理解をいただければと思います。

(会長)

事業成果の所で、地域住民の福祉の向上が図られるとありますが、地域住民とは市民全員を指しているのでしょうか。

(事務局)

この部分に関しては、バスを利用されない方は対象にはならないと感じますが、全市民利用されないとは限りませんので、そういうことを考えますと地域住民とは全市民関係するの

かなと思っております。

(会長)

路線バスの補助とスクールバスの運行経費で、天草市はかなりの金額を支出されているんじゃないかというふうに思うんです。そうすると他の事業に使いたいのに、ここで億単位の金額が毎年出ていると推察しますので、何らかの措置を考えないと財政の硬直化に拍車をかけるのかなと思います。少なくともこのビジョンに載せるにはこの経費の支出によって、この部分が変わって、天草市の方が良かったと思えるように工夫をしていただければと思います。

それでは、引き続き、「圏域内外との交流を促進する航路の維持」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料3~4に基づき、事務局より説明。

(委員)

私が初めて空港を利用した時に、霧で飛行機が遅れたんです。福岡までなら良かったんですが、その先までだったので、JRのチケットが全てキャンセルになったんです。飛ぶか飛ばないかという状況で待っていて、飛ばずに陸路で行くときの保障はないんです。利用促進するのであれば、その辺りの保障をしていただければ、利用しようという気になるんですが、保障がないということになると、霧の時期などは安全な陸路でということになるんです。その辺りいかがでしょうか。

(地域振興課)

今のご意見は利用促進協議会の中でも出ております。会社の方も努力はされているようですが、どうしても霧等の天候不良による欠航等は回避できないという状況です。ただ、機材の不具合による欠航の場合は、福岡からの乗り継ぎの飛行機の手配などについて、会社の方で、できる限りの対応をされておりますが、悪天候など不可抗力による欠航の場合は、基本にお客様の方で対応していただくということです。他の航空会社においても同様の対応がなされております。

(副会長)

やはり、霧対策だけをしていただければと常に思っています。

(地域振興課)

霧対策には、多額の設備投資が必要でありますので、現状では対応が難しいように聞いております。

(委員)

JRのチケットの交換ができればいいんです。飛行機の場合はいいんですが、JRはない

んです。指定席を予約しますので、その部分が全部駄目になるんです。その変更が利けば、ぎりぎりまで待って飛ばなくても、陸路で行くからいいんです。

(地域振興課)

会社の方に確認したいと思います。

(委員)

住民割引も、もう少し安くすることは無理なんですか。

(地域振興課)

運賃を安くすれば利用促進にもつながると思われませんが、その分、会社の収益が落ちますので、難しい面があるようです。

(委員)

その部分を先程のバス運行経費の補填額をこちらに回したりできないんですか。

(地域振興課)

非常に難しいご提案です。運賃については、利用促進協議会の事業の中で、旅行商品企画の造成に対する支援やキャッシュバック等の取り組みを行い、割安運賃での利用をいただいているところです。

(会長)

天草空港の中に旅行代理店のオフィスはないんですか。

(地域振興課)

ございません。

(会長)

代理店があればチケットの変更もできると思うので。

便数が多ければ、後続便に変えればいいんですが、それがないので、何がしかの救済措置がない場合での利用となると、特にビジネスマンは利用しにくいと思いますので、できる限りのケアができればと思っております。

他に何かございませんか。

何も無ければ、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」の「人材育成」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

資料3~4に基づき、事務局より説明。

(委員)

市民活動コーディネーターとして1年前から活動しています。男女共同参画センター「ぼぼらす」の中に交流室というのがあって、市民の方が会議や打合せを行えるようなスペースがあるんですが、市民の方が打合せやお尋ねするにしても、近くに市職員の方がいらっしゃいますので、問い合わせもスムーズにできたり、自分達で分からないことは色々聞いたり、情報誌を置いたり、色々ところの橋渡しは少しずつできているのかなと思っています。

私達も勉強不足な点が多く、他所の団体に訪問したり、講習会、勉強会をさせていただきながら進めていますが、その中で、現在、保育園で学童をされていますが、その学童に行けない子供達を見守るような学童ができなかつたということで働きかけを行い、来年4月に小学校の空き教室で学童を行えるようになりました。このような事も「ぼぼらす」のような市民の方が打合せできるようなスペースがあるので出来たことだと思います。そこで、提案ですが、公共の施設に行政の情報等の掲示があって、無料で打合せができるようなスペースがいくつもできていけばいいなという思いがあります。

(事務局)

現状では厳しい部分があると思います。ただ、新庁舎の建設について検討をしておりますので、その中でそういうスペースなど男女共同参画室を通して要望していただければと思います。ただ、今の段階ではそういう事ことができるという事は難しい部分があるかと思いますが、男女共同参画室ともご相談していただければと思います。

(会長)

公民館などが、そういう施設として造られているとは思いますが、街中にコミュニティセンターなどないんですか。

(事務局)

北、南の公民館がありまして、そこにはそういうスペースもあります。職員もコミュニティ主事ということで1名ずつおりまして、利用することはできると思いますが、利用の仕方がどうなのかは分かりません。

(会長)

合併市などでは、支所機能を残すので、行政の情報があって、地域住民が集まれる研修室がある。或いは事前に予約しなくてもいいオープンスペースがある場所があるなど、新しい施設ではあると思います。今、おっしゃられたように、行政の情報があるというのは大事だと思います。いろんな組織の人をコーディネートしましょうという事業でしょうから、そういう話をする場がないと意味がありませんので、先程事務局がおっしゃられた新庁舎の中にそういうスペースが作られればという気がいたします。

(男女共同参画室)

事業の効果が見えておりますので、ご紹介いたします。この事業を取組んだ経緯としては、

新しい公共事業で県募集がありました。その中で男女共同参画推進ネットワークつのでネット～風～の提案の中から誕生した事業です。県の事業としては不採択となりましたが、取り掛かりとして国の交付金を使い、提案団体に委託した事業です。効果として人材育成として2つの側面があります。まず、コーディネーター2名の人材育成です。個人、団体だけの活動は小さい活動で留まっております。そこを行政がつなぐかといふとなかなかできそうでできない部分が課題として残っております。行政と市民をつなぐ中間的な役割でコーディネーターという人材育成に取り組むことになりました。それから、団体同士をつなげることで、新しい活動が生まれております。それが先程話しがありました、空き教室を利用した放課後児童クラブの取り組みです。これは市民団体の活動により生まれたものであり、そういう団体等の人材育成を促進する効果もあります。この共生ビジョンで5年間取り組む事により、多くの人材を育成しながら、新しい市民活動を促進していくことができると考えております。

(会長)

他に何かございませんか。

それでは、「その他」で事務局の方からお願いします。

(事務局)

前回の会議録の確認と会議の中でご意見できなかった部分について、ご意見書に記載していただき、10月11日までにご提出いただければと思います。

次回の第4回懇談会につきましては、日程調整をさせていただいてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

本日も長時間にわたり、活発なご意見をいただきありがとうございました。以上で第3回懇談会を閉会いたします。お疲れ様でした。